

地方独立行政法人長野県立病院機構
令和3年度 評価結果

令和4年9月

長野県

長野県は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項に基づき、次のとおり地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「病院機構」という。）の令和3年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を行った。

第1 年度評価の概要

1 年度評価の目的

年度評価は、評価対象年度以降における病院機構の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化、透明性の確保に資すること等を目的とする。

予想し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して機構が自主的な努力を行っていた場合には、評定において考慮するものとする。

2 年度評価に関する基本方針等

年度評価は「地方独立行政法人長野県立病院機構の評価に関する基本方針」及び「地方独立行政法人長野県立病院機構の各事業年度の業務実績に関する評価実施要領」（以下「実施要領」という。）に基づいて行う。

3 年度評価の視点

(1) 令和3年度の年度計画の実施状況に対する評価の視点

年度計画に沿った病院運営が行われ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化並びに財務内容の改善が図られているかどうかを検証し、取組の状況及び成果について評価を行う。

(2) 令和2年度評価の「今後に向けた課題」への取組に対する評価の視点

(1)の評価に当たり令和2年度評価で指摘した課題を克服するための具体的な取組や改善点等を検証し、課題への対応状況を加味する。

(3) 中期目標の期間（令和2～令和6年度）の進捗状況に対する評価の視点

令和3年度における取組が、中期計画の着実な達成のために十分なレベルに達しているかどうかを検証し、中長期的な視点から評価を行う。

4 評価区分と業務実績の関係

評価区分	判断の目安となる業務実績
S	年度計画を大幅に上回って達成している (定量的目標においては年度計画値の120%以上)
A	年度計画を達成している (定量的目標においては年度計画値の100%以上120%未満)
B	年度計画を概ね達成している (定量的目標においては年度計画値の80%以上100%未満)
C	年度計画を下回っており、改善を要する (定量的目標においては年度計画値の60%以上80%未満)
D	年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する (定量的目標においては年度計画値の60%未満)

5 地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会の意見聴取

年度評価を行うにあたり、長野県附属機関条例及び実施要領の規定に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会を7月8日及び8月2日に開催し意見を聴取した。

[地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会委員名簿]

氏名	役職等
鮎澤英之	あがたグローバル税理士法人 公認会計士、公認不正検査士
○小口壽夫	諏訪赤十字病院 名誉院長
川合博	前伊那中央病院院長
田下佳代	弁護士 県人事委員会委員
浜田淳	川崎医療福祉大学 医療福祉経営学科 特任教授
宮坂佐和子	公益社団法人 長野県看護協会 人材育成支援部 (前諏訪赤十字病院副院長兼看護部長)
山上哲生	大日本法令印刷株式会社 代表取締役社長

(50音順、敬称略、○は委員長)

評定一覧表

○ 総合評価

県の評定	機構の評定
B	A

	県の評定	機構の評定
大項目 1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (P6~)	B	A
小項目 1-1 県立病院が担うべき医療等の提供	B	B
細項目 1-1-1 地域医療の提供	B	B
細項目 1-1-2 高度・専門医療の提供	A	A
細項目 1-1-3 災害医療等の提供	B	A
細項目 1-1-4 認知症の専門医療の提供	B	B
細項目 1-1-5 介護サービスの提供	B	B
小項目 1-2 地域連携の推進	B	A
細項目 1-2-1 地域医療構想への対応	B	A
細項目 1-2-2 地域包括ケアシステムの推進	B	A
細項目 1-2-3 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	B	A
小項目 1-3 医療従事者の養成と専門性の向上	A	A
細項目 1-3-1 県内医療に貢献する医師の確保・養成	A	A
細項目 1-3-2 機構職員の養成	A	A
細項目 1-3-3 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献	A	A
細項目 1-3-4 信州木曾看護専門学校の運営	A	A
小項目 1-4 医療の質の向上に関すること	A	A
細項目 1-4-1 より安全で信頼できる医療の提供	A	A
細項目 1-4-2 医療等サービスの一層の向上	A	A
細項目 1-4-3 先端技術の活用	A	A
細項目 1-4-4 信州大学等との連携	B	B
細項目 1-4-5 医療に関する研究及び調査の推進	A	A
大項目 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (P18~)	B	A
小項目 2-1 業務運営体制の強化	B	A
小項目 2-2 働き方改革への対応	B	A
小項目 2-3 職員の勤務環境の向上	A	A
大項目 3 財務内容の改善に関する事項 (P21~)	B	A
小項目 3-1 経常黒字の維持	A	A
小項目 3-2 経営基盤の強化	B	A
細項目 3-2-1 収益の確保	B	A
細項目 3-2-2 費用の抑制	C	A
大項目 4 その他業務の運営に関する事項 (P32~)	A	A
小項目 4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理	B	A
小項目 4-2 施設整備及び医療機器に関する事項	A	A
小項目 4-3 コロナ禍で取り組む事項	A	A

第2 評価結果

総合評価

県による評価	B	病院機構による評価	A
--------	---	-----------	---

※令和3年度評価から、より丁寧な評価を実現するため評価区分を4段階から5段階へ変更した。令和3年度評価からの5段階評価におけるB評価は「年度計画を概ね達成している」という評価である。（評価区分はP2に記載のとおり）

評価内容
<p>○当該年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の影響を大きく受け、厳しい病院運営を強いられたことと思慮する。COVID-19については、県立5病院全てが使命と役割を果たすため、多くの感染者の受入れを行うとともに、検査やワクチン接種等についても積極的な対応を行ったことを評価する。通常の医療を提供する中での対応であり、様々な困難があったと推察されるが、各病院が院長のリーダーシップのもと、全職員一丸となって献身的な尽力をされたことに感謝の意を表す。</p> <p>○大項目ごとの評価については、大項目1「県民へのサービス向上などの業務の質の向上」について、小項目の「県立病院が担うべき医療等の提供」と「地域連携の推進」は年度計画を概ね達成しているとしてB評価（年度計画値の80%以上100%未満）、「医療従事者の養成と専門性の向上」と「医療の質の向上」については年度計画を達成しているとしてA評価（100%以上120%未満）とし、評価委員会での議論も踏まえ、大項目1はB評価が妥当とした。また、大項目2「改善と効率化」、大項目3「財務内容の改善」についても同じくB評価が妥当とした。大項目4「その他の業務の運営に関する事項」については、A評価が妥当とした。結果としてA評価が1つとB評価が3つとなり、総合評価は「年度計画を概ね達成している（B評価）」とした。</p> <p>○大項目3 財務内容に関しては、COVID-19に係る病床確保料により経常黒字を維持できたものの、前年度に比し、医業収支は2病院で悪化し、5病院全体でも悪化している（B評価）。コロナ後に向けて、主要な経営指標（各患者数、診療単価、病床利用率、紹介率・逆紹介率等）の年度計画値達成に一層努めて医業収益の増加を図り、人件費を主とする医業費用の更なる適正化に努められたい。</p> <p>○とりわけ以下の事項については、特筆される成果として高く評価する。</p> <ul style="list-style-type: none">・5病院の中でも信州医療センター、阿南病院の2病院については、COVID-19患者受入れ数やPCR関連検査の施行回数およびワクチン接種数などで極めて高い実績をあげたこと。・信州医療センターで実施している看護師特定行為研修は、タスクシフトの推進と看護の専門性発揮の拡大に繋がるため、修了者を各施設で活用する段階に至ったこと。・こころの医療センター駒ヶ根では、日本医療評価機構の病院機能評価更新に際し、極めて高いS評価を7項目得たこと。・阿南病院では、飯田市立病院や地域の診療所との間で、COVID-19患者を主とする紹介率・逆紹介率を顕著に増加させたこと。・木曽病院では、コロナ禍にも関わらず、病床利用率が目標値を大きく上回る成果を上げ、医業収益の大幅増を達成したこと。・こども病院では、①移行期医療支援センターを開設し、著しい実績を上げ、患者・家族からも高い評価を受けたこと。②LTFU（長期フォローアップ外来）の開設のほか、がん医療を推進するために、緩和ケア医療、妊孕性温存や就労支援の実施体制を推進し、ニーズに応じた高度専門医療を提供したこと。・阿南病院での地域特性を踏まえたオンライン診療の導入を始めとして、各病院ではA I 問診サポートの活用、オンライン面会システムの導入、画像診断センターの開設等、先端技術の活用が推進されたこと。・学術論文や各種研究による医療の発展への貢献がみられたこと。

今後取り組むべき課題

- 医療を取り巻く環境が大きく変化しているなか、引き続き県立病院機構として県民の命と健康を守る地域医療や高度・専門医療を担っていくため、地域および住民のニーズに対応し、医療の質の向上を図るとともに、経営改善に取り組まれない。
- COVID-19収束後を見据えながら外部環境の変化に対応することで、引き続き県民の視点に立ち患者中心の良質な医療の提供に努められたい。
- 地域における各病院の果たすべき役割を明確にし、引き続き地域の医療機関との連携を推進されたい。
- チーム医療等の職種間並びに職員相互の協働を一層推進するなどして労働生産性を高めることで真の働き方改革を実施し、超過勤務時間の抑制に努めると同時に、適正な人員配置と効率的な運用に向け、取り組まれない。
- COVID-19の影響により、延患者数や病床利用率等の数値はCOVID-19流行前と比較すると低下傾向にある。病床確保料による収益は時限的なものであるため、病床確保料が無くなった後についても収益を確保できるよう分析を行い、収益確保に向けた取組を検討されたい。
- 新規投資を検討にするにあたっては、将来の経営に及ぼす影響を十分考慮し、採算性を検討した上で資金収支等とのバランスを図りながら投資されたい。
- 各病院や信州木曾看護専門学校は積極的に特色や魅力をアピールし、減少傾向である患者や学生の確保に努められたい。
- 次年度の年度計画策定時における主要経営指標の計画（目標値）作成に当たっては、例えば「少なくとも前年度の数値（作成時は未定の事が予測されるので、推定値を使用）を上回る数値にする」等の策定基準の作成を機構として検討されたい。

大項目 1

県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

県による評定	B	病院機構による評定	A
--------	---	-----------	---

総評
<p>○各県立病院は、感染症対応を含め政策医療や高度・専門医療を提供し、その使命と役割を果たすとともに、地域の医療機関との連携を進めるなど、目標は概ね達成していると評価した。昨年度に引き続き、令和3年度も多くCOVID-19感染者の受入れを行ったとともに、検査やワクチン接種等においても積極的な対応を行い、全職員の献身的な尽力には敬意を表する。</p> <p>○信州大学医学部との「総合内科医育成学講座(寄附講座)」を開講したことや、各病院では講師派遣や研修生受入等、本部研修センターにおける人材育成などの取組が行われており、医療従事者の養成に寄与し専門性の向上に繋がった。</p> <p>○各病院等では、AI問診サポートの活用やオンライン面会システムの開始、画像診断センターの開設等の先端技術を活用した取組が行われ、業務の効率化や患者及び利用者の利便性の向上に繋がる取組が実施された。</p>
今後取り組むべき課題
<p>○引き続き、COVID-19の感染状況等に応じて対策を講じ、感染防止やワクチン接種等状況に応じて県民に必要とされる医療を率先して提供されたい。</p> <p>○転換された地域包括ケア病床の利用率の向上や、内視鏡検査センターの利用促進をより一層図っていくことは課題であり、さらなる取組に努められたい。</p> <p>○信州木曽看護専門学校の出願件数や学生数は減少傾向であるため、特色や魅力を積極的に広報し、学生の確保に努められたい。</p>

小項目 1-1 県立病院が担うべき医療等の提供	B 【県評定】																														
評定に係る事項																															
細項目 1-1-1 【地域医療の提供】																															
○各県立病院では、救急患者の受入れや手術を始めとして地域で求められる医療を提供し、県立病院が担うべき役割を果たしたと認められる。実績は前年度と比較すると多くの病院で増加した。																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>(時間外) 救急患者数</th> <th>前年度実績</th> <th>手術件数</th> <th>前年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信州医療センター</td> <td>5,747人</td> <td>4,715人</td> <td>1,600件</td> <td>1,683件</td> </tr> <tr> <td>こころの医療センター駒ヶ根</td> <td>226件</td> <td>272件</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>阿南病院</td> <td>1,019人</td> <td>932人</td> <td>86件</td> <td>71件</td> </tr> <tr> <td>木曽病院</td> <td>3,284人</td> <td>2,784人</td> <td>686件</td> <td>536件</td> </tr> <tr> <td>こども病院</td> <td>3,447人</td> <td>3,199人</td> <td>1,667件</td> <td>1,683件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	(時間外) 救急患者数	前年度実績	手術件数	前年度実績	信州医療センター	5,747人	4,715人	1,600件	1,683件	こころの医療センター駒ヶ根	226件	272件	—	—	阿南病院	1,019人	932人	86件	71件	木曽病院	3,284人	2,784人	686件	536件	こども病院	3,447人	3,199人	1,667件	1,683件	B 【県評定】
区 分	(時間外) 救急患者数	前年度実績	手術件数	前年度実績																											
信州医療センター	5,747人	4,715人	1,600件	1,683件																											
こころの医療センター駒ヶ根	226件	272件	—	—																											
阿南病院	1,019人	932人	86件	71件																											
木曽病院	3,284人	2,784人	686件	536件																											
こども病院	3,447人	3,199人	1,667件	1,683件																											

○阿南病院及び木曽病院は、無医地区への巡回診療や診療所等への医師派遣を通じて、へき地における医療提供により県立病院の使命を果たした。

【巡回診療実績】

病院名	実績	年度計画	対年度計画
阿南病院	26回 (74人)	26回 (70人)	±0回 (4人)
木曽病院	19回 (32人)	24回 (48人)	△5回 (△12人)

○信州医療センターは、須高地域の分娩を担う施設として、引き続き産科医療体制の充実に努めた。また、助産師外来、母乳外来などの支援体制の充実も図られた。木曽病院では、出産後の母子に対して育児の相談に乗るなど心身のケアを目的とした産後デイケアが実施された。全体として、分娩件数は目標を下回ったものの、産科体制を維持し、妊娠期から育児までの母子ケアの充実への取組を評価する。

【分娩件数】

病院名	実績	年度計画	対年度計画
信州医療センター	256	250	6
木曽病院	75	100	△25
こども病院	293	300	△7

○在宅医療件数は、阿南病院と木曽病院で年度計画を上回った。こども病院は計画値の半数に満たなかった。引き続き、在宅医療の充実を図りたい。

【在宅医療件数（訪問診療・訪問看護・訪問リハ）】

病院名	実績	年度計画	対年度計画
信州医療センター	8,276	8,760	△484
こころの医療センター駒ヶ根	1,794	1,936	△142
阿南病院	4,100	4,010	90
木曽病院	5,840	5,500	340
こども病院	44	100	△56

細項目 1-1-2 【高度・専門医療の提供】

○第一種感染症指定医療機関である信州医療センター、第二種感染症指定医療機関である木曽病院を始めとして、各病院は、積極的に病床確保やCOVID-19患者受入れを行い、県立病院としての役割を果たしたことは評価すべき点である。また、患者の受入れのみでなく、ワクチン接種や検査も積極的に実施したことを評価する。

【感染者等受入数】

病院名	実績	前年度実績	対前年度実績
信州医療センター	208人 延べ2,314日	195人 延べ2,181日	13人 133日
こころの医療センター駒ヶ根	13人 延べ81日	15人 延べ71日	△2人 10日
阿南病院	49人 延べ364日	56人 延べ368日	△7人 △4日
木曽病院	34人 延べ259日	38人 延べ345日	△4人 △86日
こども病院	3人 延べ11日	0人 延べ0日	3人 11日

【検査件数】

病院名	実績	前年度実績	対前年度実績
信州医療センター	13,691件	1,621件	12,070件
こころの医療センター駒ヶ根	224件	17件	207件
阿南病院	1,582件	248件	1,334件
木曽病院	5,331件	2,513件	2,818件
こども病院	1,082件	52件	1,030件

【発熱外来受入件数】

病院名	実績	前年度実績	対前年度実績
信州医療センター	8,396人	1,568人	6,828人
木曽病院	2,298人	1,262人	1,036人

【ワクチン接種件数】

病院名	実績	前年度実績	対前年度実績
信州医療センター	5,072件	450件	4,662件
こころの医療センター駒ヶ根	1,523件	0件	1,523件
阿南病院	8,661件	0件	8,661件
木曽病院	2,646件	0件	2,646件
こども病院	1,864件	347件	1,517件

○こころの医療センター駒ヶ根は、m-ECT（修正型電気痙攣療法）センターを開設し、令和4年1月から運営を開始した。また、令和2年に県から指定されたアルコール健康障害、薬物・ギャンブル等に関する「依存症専門医療機関」及び「依存症治療拠点機関」の役割、各種依存症プログラムの提供を内外に示し、関係機関との連携を強化するため、令和4年3月に「依存症医療センター」を開設した。ゲーム・ネット依存

A
【県評定】

症については、先進病院の治療プログラムを参考に治療を実施後、病院独自のプログラムを確立するなど、精神科医療専門機関としての役割を果たしたものと認められる。

○こども病院は、令和3年4月に、小児アレルギーセンター、成人先天性心疾患センター、移行期医療支援センター、成育女性科外来を設置する等、小児高度専門医療を提供する体制を整備し、先駆的な医療の提供を行ったことを評価する。また、がん医療を推進するため、緩和ケア医療、妊孕性温存や就労支援の実施体制を推進した。妊孕性温存に関しては、卵巣保存2人、卵子保存1人に対応し、その他にも復学支援も実施された。ニーズに応じた高度専門医療が提供されたものと認められる。

○木曽病院は、がん医療のため歯科口腔外科を令和3年4月に開設した。また、地域がん診療病院として、がん相談支援センターへ専従職員1人を引き続き配置し、相談件数を増加させたことは評価できる。

相談実績	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
がん相談支援センター	1,434件	—	—	1,286件	111.5%

細項目1-1-3 【災害医療の提供】

○各病院等では、次のとおり災害時に備える取組が進められたが、これらは例年継続的に実施されている訓練や予定していた設備整備等を実施したもの等が主であることから、通常の達成区分に当たるB評価とした。

○木曽病院は、災害拠点病院の機能強化のため、井戸水の浄化設備の整備が行われ、上水道と合わせて2つの水源を確保したことは災害医療の提供に備えた適切な対応が行われたものと認められる。
また、阿南病院では、電子カルテシステム更新に合わせて、遠隔地のクラウドシステムによるバックアップを図り、災害に備えた取組を進めたと認められる。

○こころの医療センター駒ヶ根では、DPAT（災害派遣精神医療チーム）の登録機関として、各研修に参加し資格取得と研鑽に務めるとともに令和3年11月には駒ヶ根市で開催された長野県総合防災訓練に7人が参加した。
また、災害拠点病院である木曽病院では、県DMAT緊急自動車運転研修に2人、県DMAT養成研修に3人が参加した。

B
【県評定】

細項目1-1-4 【認知症の専門医療の提供】

○相談件数等は前年度より低下した病院もあるが、医療提供体制の充実等も見られ、全体として年度計画を概ね達成しているものと認められる。

○こころの医療センター駒ヶ根は、「認知症疾患医療センター」において、専門相談や鑑別診断、日常生活支援を実施し、関係機関等と連携して認知症の専門医療・専門相談を提供したことは評価できる。

B
【県評定】

項目	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
専門医療相談	電話	1,198件	—	958件	125.1%
	面接	515件	—	607件	84.8%
もの忘れ外来件数	1,903件	—	—	1,981件	96.1%
(うち鑑別診断)	(124件)	—	—	(91件)	(136.3%)
ラウンド件数(延べ実施数)	113件	—	—	189件	59.8%
訪問支援(延べ件数)	25件	—	—	19件	131.6%
ピア活動(認知症カフェ等参加)	31件	—	—	19件	163.2%

○阿南病院では、入院早期からせん妄のリスク因子をスクリーニングし、ハイリスク患者に対して非薬物療法(院内デイサービスなど)を中心に予防的なせん妄対策を行うための体制を作り運用を開始した。9月からは「せん妄ハイリスク患者ケア加算」の算定を開始し、専門医療の充実と診療報酬に繋がる成果が得られた。なお、令和3年度は前年度よりも相談件数が減少したが、大きな要因としては認知症看護認定看護師が初回から相談を行う体制に変更し、対応が円滑になったためと考えられる。認知症デイサービスの実績についても、認知症相談室専従職員1名の勤務日数の減少や、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れによる院内往来の減少等の理由により前年度を下回った。

項目	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
相談業務(院外)	112件	—	—	194件	57.7%
認知症デイサービス	633人 (212日)	—	—	867人 (229日)	73.0% (92.6%)

○木曽病院では、認知症患者のアセスメントや看護方法等に係る院内研修の実施等により、「認知症ケア加算2」の算定を開始し、認知症ケアの充実と診療報酬につながる成果が得られた。

細項目1-1-5 【介護サービスの提供】

○介護施設の利用者数は前年度並みとなった。各施設では、地域のニーズに合わせたサービスが提供されており、年度計画を概ね達成しているものと認められる。

【阿南介護老人保健施設利用実績】

項目	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
利用者数	13,969人	13,800人	101.2%	13,635人	102.4%
入所単価	11,018円	10,688円	103.1%	10,454円	105.4%

【阿南病院訪問看護ステーション利用実績】

項目	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
利用者数	2,767人	2,900人	95.4%	2,963人	93.4%

【木曽介護老人保健施設利用実績】

項目	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
利用者数	15,684人	16,485人	95.1%	14,915人	105.2%
入所単価	11,904円	11,547円	103.1%	11,301円	105.3%

【木曽介護医療院利用実績】

項目	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
利用者数	6,449人	—	—	5,664人	113.9%

B
【県評定】

今後取り組むべき課題

- COVID-19が未だ収束していないため、引き続き対応病床の確保や患者の受入等、感染状況等に応じて必要とされる医療の提供を行うことを期待する。
- 引き続き、県立病院として担うべき医療の提供と、更なる質の向上を目指して努められたい。
- 安心して在宅医療に移行できる体制の確保が課題であり、各病院の取組とともに老人保健施設、介護医療院、訪問看護、訪問リハビリ等の介護サービスの提供に対する一層の充実に努められたい。

小項目 1-2 地域連携の推進

B
【県評定】

評定に係る事項

細項目 1-2-1 【地域医療構想への対応】

○令和元年度に開設された木曽病院の介護医療院の利用実績は前年度を上回った。

【介護医療院 実績】

病院名	実績	前年度実績	対前年度実績
木曽病院介護医療院	6,449人	5,664人	785人

○令和3年3月に転換された阿南病院の地域包括ケア病床は、地域包括ケア病床の適切な運用方法を検討するための多職種による拡大ベッドコントロール会議を月1回実施するなどして、利用率の向上を図った結果、一定程度の実績があった。
(前年度実績は令和3年3月の1ヵ月分のみのため、単純な比較はできない。)

【地域包括ケア病床 利用実績 (退院患者を含む)】 (利用者数は年間延べ人数)

病院名	実績	前年度実績	対前年度実績
信州医療センター	12,486人	15,013人	△2,527人
阿南病院	3,657人	230人	3,427人
木曽病院	9,678人	7,314人	2,364人

B
【県評定】

細項目 1-2-2 【地域包括ケアシステムの推進】

○紹介率は阿南病院を除き、年度計画を下回った。逆紹介率は全病院で計画を上回り、概ね年度計画を達成した。地域包括ケア病床の利用率は前年度と比べ、阿南病院と木曽病院で上昇したものの、信州医療センターではCOVID-19に対応するため地域包括ケア病棟の受入れを一部制限したこともあり大きく減少した。

○阿南病院は、下伊那南部の福祉施設と連携する「地域医療福祉連携会議」を開始したほか、木曽病院では、木曽広域連合から運営を委託された「在宅医療・介護連携支援センター」として地域包括ケアシステムの中核的役割を果たす等、各病院において地域との連携を進められたと評価できる。

B
【県評定】

【紹介率及び逆紹介率】

区 分		令和3年度 実 績(a)	令和3年度 計 画(b)	対計画増減 (a)-(b)
信州医療 センター	紹介率	28.4%	34.0%	△5.6%
	逆紹介率	26.8%	21.0%	5.8%
こころの医療セ ンター駒ヶ根	紹介率	49.3%	52.0%	△2.7%
	逆紹介率	44.6%	40.0%	4.6%
阿南病院	紹介率	34.2%	23.0%	11.2%
	逆紹介率	22.4%	16.0%	6.4%
木曾病院	紹介率	17.0%	22.0%	△5.0%
	逆紹介率	31.0%	26.0%	5.0%
こども病院	紹介率	69.0%	77.0%	△8.0%
	逆紹介率	78.6%	73.9%	4.7%

【地域包括ケア病床の利用率の推移】

病院名	区分	H28	H29	H30	R01	R02	R03
信州 H26.8～	延べ患者数(人) (退院患者含む)	13,156	14,793	15,224	15,312	15,013	12,486
	診療単価(円)	30,908	30,831	30,920	31,464	31,879	32,223
	利用率(%)	75.2%	84.6%	85.1%	81.8%	80.8%	67.10%
阿南 R3.3～	延べ患者数(人) (退院患者含む)					230	3,657
	診療単価(円)					34,082	34,905
	利用率(%)					58.7%	59.30%
木曾 H30.3～	延べ患者数(人) (退院患者含む)		1,261	15,022	12,885	7,314	9,678
	診療単価(円)		38,860	40,069	41,061	37,233	37,596
	利用率(%)		84.7%	81.1%	68.4%	38.8%	51.20%

細項目1-2-3 【地域の保健・福祉関係機関等との連携】

○信州医療センターの内視鏡検査センターについては、病院広報誌や地域のフリーペーパー、ケーブルテレビなどを活用し、内視鏡検査の有効性等について継続した発信を行ったことは評価できる。検査件数は昨年度より増加しているものの、年度目標を大幅に下回っている。人間ドック実績と合わせて原因を分析し、対策を講じていく必要がある。

【内視鏡検査件数】

病院名	実 績	年度計画	対年度計画	前年度実績	対前年度 実績
信州医療センター	6,657件	8,000件	△1,343件	6,316件	341件

過去の内視鏡検査件数

令和2年度実績	6,316件
令和元年度実績	6,334件
平成30年度実績	7,013件
平成29年度実績	6,435件

B
【県評定】

人間ドック実績の推移

病院名	区分	H28	H29	H30	R01	R02	R03
信州	件数 (件)	1,756	1,846	2,084	1,980	2,041	2,221
	収益 (千円)	120,824	123,585	135,330	119,882	125,833	138,042
阿南	件数 (件)	202	191	205	212	212	242
	収益 (千円)	9,284	8,879	8,870	9,184	9,211	11,276
木曾	件数 (件)	613	503	459	516	498	515
	収益 (千円)	27,179	27,171	25,715	26,722	24,413	28,062

○こころの医療センター駒ヶ根では、児童相談所との連携強化のため、諏訪及び飯田児童相談所へ医師派遣が行われた。

市町村、児童相談所等と連携した虐待や自殺企図、摂食障がいなどの緊急入院に対応し、児童病棟満床時には、緊急避難的に成人病棟で児童患者を受け入れたことは評価できる。

項目	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
新規入院患者数	45件	—	—	53件	85.0%
(うち緊急・優先入院)	(6件)	—	—	(3件)	(200.0%)
(うち成人病棟への入院)	(4件)	—	—	(24件)	(16.7%)

○こども病院は、周産期看護連絡検討会、予防接種従事者研修会、市町村保健師研修を開催し、これら研修を通じて関係機関や市町村等と関係を深めたことは評価できる。

年月日	研修名	参加者
R4.2.4	周産期看護連絡検討会(WEB)	10施設29人
2.19	予防接種従事者研修会(WEB)	62人
3.29	市町村保健師研修(WEB)	52市町村61人

今後取り組むべき課題

- 紹介率・逆紹介率を向上させ、機能的役割分担のもと、地域の医療機関との連携を強化していくことが課題であり、その一層の取組に努められたい。
- 安心して在宅医療に移行できる体制の確保が課題であり、各病院の取組とともに老人保健施設、訪問看護、訪問リハビリ等の介護サービスの提供に対する一層の取組に努められたい。
- 引き続き、地域包括ケア病床の利用率の向上に向けて取り組まれたい。
- 内視鏡検査件数が目標を大幅に下回っていることから、利用をより一層促進していくために、さらなる取組の強化に努められたい。

小項目 1-3 医療従事者の養成と専門性の向上

A
【県評定】

評定に係る事項

細項目 1-3-1 【県内医療に貢献する医師の確保・養成】

- 信州医療センターでは、総合内科医の養成と定着を推進するため、4月から信州大学医学部との「総合内科医育成学講座(寄附講座)」を開講した。担当教員(内科系)2人を配置し、プログラム作成と専門医確保の準備を進めた取組は、県内医療に貢献する医師の確保・養成に繋がる取組であると評価できる。
- こころの医療センター駒ヶ根では、日本精神神経学会新専門医制度による信州大学の精神科研修プログラムの連携施設として、引き続き専攻医を育成したほか、子どもこころ専門医機構から研修施設群(基幹病院)として承認された。木曽病院では、信州大学医学部の研修医及び医学生の受入れを行った。これらの取組は県内医療に貢献する医師の養成に繋がる重要な取組であると認められる。

A
【県評定】

細項目 1-3-2 【機構職員の養成】

- 信州医療センターでは、指定研修機関として、看護師特定行為研修を実施し、令和3年9月までに5名が修了し、令和3年10月から新たに6名が受講を開始した。その他、がん病態栄養専門管理栄養士資格更新及び食物アレルギー管理栄養士資格取得のための研修や認定看護師取得の奨励を行った。着実に機構職員の人材育成が行われたと認められる。
- 本部研修センターは、職員の知識・技術・資質の向上を図るため、病院等の意見を反映させた課程別研修、選択研修及び専門研修を感染拡大防止の観点からオンラインで実施し、延べ766人(R2年度582人)が受講した。コロナ禍に対応した研修方法で機構職員の人材育成が計画的に行われたことは評価できる。

A
【県評定】

細項目 1-3-3 【県内医療従事者の技術水準の向上への貢献】

- 各病院では、講師派遣や研修生受入等の取組が行われており、県内医療従事者の技術水準の向上と医療系学生等の教育に貢献しているものと評価できる。
- 信 州：講師派遣を実施(信州木曽看護専門学校2人、長野県須坂看護専門学校33人、佐久大学1人、文化学園長野保育専門学校1人)
- 駒ヶ根：信州木曽看護専門学校へ医師4人及び看護師18人を講師派遣
医学生7人、作業療法実習生39人、薬学生2人、看護学生82人を学生の实習として受入れ。
- 阿 南：阿南高校、信州木曽看護専門学校への講師派遣及び実習生の受入れを実施
講師派遣：阿南高校福祉コース 26回(看護師4回、介護福祉員22回)
実習生受入：飯田女子短大 計17人・20日間
信州木曽看護専門学校 計25人・5日間
- 木 曽：信州木曽看護専門学校の学生80人(1年27人、2年28人、3年25人)の实習を受入
- こども：小児、産科、アレルギー他に係る講師として、Webの利用や現地への派遣により講義を行った。(長野県看護大学、信州大学医学部医学科・保健学科、佐久大学、松本短期大学、信州木曽看護専門学校、長野県須坂看護専門学校、長野県、各市町村、各教育委員会、小学校、保育園等)

A
【県評定】

細項目 1-3-4 【信州木曽看護専門学校の運営】

- 信州木曽看護専門学校では、令和3年度の卒業生全員が国家試験に合格した実績を高く評価する。また、就職者のうち79%が県内病院に就職し、地域の医療人材の育成に貢献したことを評価する。

【看護師国家試験の状況】

受験者数	合格者数	合格率	合格率 (全国平均)
24人	24人	100%	91.3%

A
【県評定】

【令和3年度卒業生の進路】							
就職							進学
	木曾	上伊那	南信州	その他 県内	県外	うち 病院機構	
人数	5人	0人	2人	12人	3人	8人	2人

【入学選考状況】							
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
試験回数	2回	3回	3回	3回	3回	3回	3回
受験者	86	56	60	65	81	71	60
合格者	34	29	34	33	34	34	32
入学者	23	26	27	24	26	28	27

今後取り組むべき課題

○引き続き、連携大学院教育、寄附講座や信州木曾看護専門学校の運営を通じて県内の医療機関に従事する人材を積極的に養成し、県内の医療水準の向上と優秀な人材の輩出に努められたい。

○信州木曾看護専門学校の出願件数や学生数は減少傾向であるため、特色や魅力を積極的に広報し、学生の確保に努められたい。

小項目1-4 医療の質の向上に関すること		A 【県評定】
評定に係る事項		
細項目1-4-1 【より安全で信頼できる医療の提供】 ○昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染対策のため医療相互点検は実施できなかったが、各病院の医療安全管理者等で点検を行い、医療安全管理者会議で結果を検討し、評価を行う方法に変更して実施された。コロナ禍に対応しながら、医療安全に取り組んだことは安全な医療提供体制に繋がったと認められる。 ○COVID-19に対しては各病院が徹底した感染管理を行い、院内感染が発生しなかったことは全職員が使命感を持って努力した結果であり、敬意を表するとともに高く評価する。	A 【県評定】	
細項目1-4-2 【医療等サービスの一層の向上】 ○各病院では、医療等サービスの向上に繋がる取組が適切に実施されたものと認められる。 <ul style="list-style-type: none"> ・こども病院及びこころの医療センター駒ヶ根は、日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し、更新認定を受けた。 ・木曾病院は、患者サポートセンター内に相談窓口を設置するとともに、院内掲示、地域における広報を行った。 ・こども病院は、患者の入院前から退院後までを多職種連携で支援する「患者サポートセンター」を開設し（令和3年9月）、患児の適性に配慮した就学、就労サポートの推進を行った。 	A 【県評定】	

細項目 1-4-3 【先端技術の活用】

○各病院等では先端技術を活用した設備や仕組みの導入が進み、業務の効率化や利便性の向上に繋がる取組が行われたものと評価できる。

- ・信 州：外来の一部診療科でタブレットによるAI問診サポートを継続し、医師、看護師の問診時間の削減、カルテ記載業務の大幅な効率化によって、患者との対話時間の増加及び診療待ち時間短縮による患者満足度の向上を図った。
- ・木 曽：新設した医療情報部による電子カルテ更新業務・クリニカルパス・院内情報システム・ネットワークの構築等を推進した。また、外来診療（内科）においてAI問診サポートを活用した。
- ・こども：オンライン面会システムを、12月から運用開始した。
- ・本 部：本部画像診断センターをこども病院内に開設し、木曽病院からの依頼に基づき画像診断を実施した。

【画像診断件数】

項 目	実 績
C T	3,986件
M R I	864件
R I	28件
一般撮影	988件
計	5,866件

A
【県評定】

細項目 1-4-4 【信州大学等との連携】

○こころの医療センター駒ヶ根及びこども病院は、信州大学との連携協定に基づく連携大学院教育の実施により、臨床業務に携わりながら研究活動を行う医学博士号取得を目指す医師等の養成を順調に進めていることを評価でき、今後も連携を強化していくことが期待される。こころの医療センター駒ヶ根では、医師1名が連携施設である信州大学医学部附属病院にて研修を実施し、精神科専門医研修を修了した。

【こども病院 連携大学院】

項 目	実 績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度増減
入学者数	3人	—	—	2人	1人
セミナー開催	8回	—	—	7回	1回

B
【県評定】

○信州医療センターは、総合内科医の養成と定着を推進するため、令和3年3月に信州大学と協定を締結し、4月から「総合内科医育成学講座(寄附講座)」を開講したことは重要な取組であると認められる。

細項目 1-4-5 【医療に関する研究及び調査の推進】

○各病院では、学会、公開講座及び出前講座等において、またホームページや各種メディアを通じて調査研究の成果を積極的に情報発信し、県民の健康増進に貢献したものと認められる。

○木曽病院では、研究の成果に対する職員表彰制度を創設した。研究を推進する体制を整備したことを評価する。

○こども病院では、AMED、厚労科研、文部科研、民間研究資金等の外部資金による9研究課題が実施された。また、生命科学センターで文部科研に5研究課題の申請をし、1課題（若手研究）が採択された。その他にも、研究者番号を持たない者が申請できる文部科研費（奨励研究）に5研究課題を申請し、採択には至らなかったが、積極的に研究に取り組む姿勢を評価する。

A
【県評定】

今後取り組むべき課題

- COVID-19や医学及び科学技術の進歩に対応した医療の質の向上が課題であるが、COVID-19収束後も見据えつつ、更に最新のICT技術を活用した画像診断や病理診断、遠隔医療、地域ネットワーク等に取り組むことを期待する。
- 引き続き、医療安全を確保する取組や信州大学等との連携を進め、医療の質向上を目指した人材確保と育成に努められたい。
- 引き続き、研究および調査を積極的に推進し、医療技術・医療水準の向上に努められたい。
- 医療に関する研究および調査の推進に資するため、機構として研究成果等を分かりやすい形でまとめた医学雑誌の刊行の検討を進められたい。

大項目 2

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

県による評定	B	病院機構による評定	A
--------	----------	-----------	----------

総評
○人事制度の改善に向けた検証や働き方改革への対応が進められる等、業務運営体制の改善に向けた取組が着実に進められ、年度計画を概ね達成していると認められる。
今後取り組むべき課題
○医療環境の変化等に適切に対応した業務運営の改善・効率化を継続して進めていただきたい。 ○業務運営の改善及び効率化に関しては、効率性や生産性等の向上を把握できる定量的な指標を用いて取組を検証し、成果や課題を把握できるよう努められたい。 ○職員の勤務環境については、全体のコンセンサスを図りながら、本質的かつ効果的な改善がなされるよう努められたい。 ○働き方改革のため職員が増員されており、人件費総額が増加している。一定の人員増は必要なものと考えられるが、人員が増加されてもなお一人平均の時間外労働時間が増加している病院もある。真の働き方改革に繋がるようタスクシフト・タスクシェアを推進する等、業務運営の効率化と人員のマネジメントに注力されたい。

小項目 2-1 業務運営体制の強化	B 【県評定】																																				
評定に係る事項																																					
<p>○本部事務局では、昨年度導入した人事評価制度の実績検証と課題整理及び見直しのため、全職員及び評価者を対象にアンケートを行い、その内容に基づき見直しを実施した。導入後の改善に向けた取組がなされていることを評価する。</p> <p>○木曽病院では、部門リーダーと経営企画課の面談や、部門リーダーと採算指標の共有や部門ごとの年間計画及び2か月ごとの計画作成など、バランス・スコアカードの内容が時間当たり採算表の数値に反映しているかを確認しながら取り組みを進めた。時間当たり採算指標等を用いた職員の経営参画を促す仕組みを推進するための取組が行われていることを評価する。</p> <p>【職員給与費対医業収益比率】 (単位：千円、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>信州</th> <th>駒ヶ根</th> <th>阿南</th> <th>木曽</th> <th>こども</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>61.6</td> <td>119.0</td> <td>102.9</td> <td>74.2</td> <td>76.9</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>63.2</td> <td>108.7</td> <td>111.6</td> <td>78.9</td> <td>76.4</td> </tr> <tr> <td>増減 (R3- R2)</td> <td>▲1.6</td> <td>10.3</td> <td>▲8.7</td> <td>▲4.7</td> <td>0.5</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td>59.9</td> <td>103.2</td> <td>107.4</td> <td>75.2</td> <td>72.8</td> </tr> <tr> <td>増減 (R3- R元)</td> <td>1.7</td> <td>15.8</td> <td>▲4.5</td> <td>▲1.0</td> <td>4.1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曽	こども	R3	61.6	119.0	102.9	74.2	76.9	R2	63.2	108.7	111.6	78.9	76.4	増減 (R3- R2)	▲1.6	10.3	▲8.7	▲4.7	0.5	R元	59.9	103.2	107.4	75.2	72.8	増減 (R3- R元)	1.7	15.8	▲4.5	▲1.0	4.1	B 【県評定】
区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曽	こども																																
R3	61.6	119.0	102.9	74.2	76.9																																
R2	63.2	108.7	111.6	78.9	76.4																																
増減 (R3- R2)	▲1.6	10.3	▲8.7	▲4.7	0.5																																
R元	59.9	103.2	107.4	75.2	72.8																																
増減 (R3- R元)	1.7	15.8	▲4.5	▲1.0	4.1																																
今後取り組むべき課題																																					
<p>○引き続き、医療組織にふさわしい人事評価制度の見直しや改善を進められたい。</p> <p>○引き続き、独法化の利点を活かした経営改善に係る柔軟な取組を行うとともに取組の成果を把握・共有されたい。</p> <p>○職員給与費対医業収益比率は、悪化した病院もあれば改善した病院もみられる。昨年度と比べ、収益は回復傾向にあるが、職員給与費は全病院で増加しているため、COVID-19収束後の患者の受診動向や職員の超過勤務の状況等の定量的な分析を行い、今後の持続的な病院運営に向け、適正な人員配置と効率的な運用に向けた取組の継続に努められたい。</p>																																					

評定に係る事項

○各病院では、令和6年度から適用される医師の時間外労働の上限規制への対応に向けて医師の負担軽減のための取組や、医師事務作業補助者の増員等によるタスクシフトが推進されたことは評価できる。職員全体の超過勤務時間は増加している病院もあるが、取組により減少した病院もある。年度計画は概ね達成しているものと認められる。

【主な取組内容】

信 州：夜間看護補助者8人を配置し、看護師のタスクシフトを推進

駒ヶ根：外来クラーク2人を活用し、医師のタスクシフトを推進

阿 南：オンライン診療の導入準備

木 曽：医師事務作業補助者を2名増員、スポット当直の活用

こども：医師事務作業補助者を13人配置 等

【超過勤務時間（職員全体）】

病院	項目	実績	前年度実績	対前年度比
信州	職員全体 (1人平均)	57,961時間00分 (160時間20分)	57,114時間39分 (160時間31分)	101.5% (100.0%)
駒ヶ根	職員全体 (1人平均)	7,487時間42分 (51時間04分)	8,140時間18分 (57時間53分)	92.0% (88.2%)
阿南	職員全体 (1人平均)	7,193時間53分 (88時間49分)	5,801時間15分 (73時間26分)	124.0% (120.9%)
木曽	職員全体 (1人平均)	31,006時間49分 (134時間42分)	23,554時間00分 (102時間46分)	131.6% (131.1%)
こども	職員全体 (1人平均)	75,435時間41分 (133時間59分)	89,040時間32分 (143時間50分)	84.7% (93.0%)

B
【県評定】

【超過勤務時間（医師）】

病院	項目	実績	前年度実績	対前年度比
信州	超過勤務医師 (1人平均)	14,542時間35分 (354時間41分)	15,394時間20分 (372時間44分)	94.5% (95.2%)
駒ヶ根	超過勤務医師 (1人平均)	685時間20分 (58時間19分)	912時間17分 (76時間01分)	75.1% (76.7%)
阿南	超過勤務医師 (1人平均)	1,989時間55分 (331時間39分)	1,795時間16分 (359時間3分)	110.8% (92.4%)
木曽	超過勤務医師 (1人平均)	9,537時間05分 (412時間52分)	7,744時間10分 (368時間45分)	112.0% (110.2%)
こども	超過勤務医師 (1人平均)	39,001時間7分 (475時間37分)	43,498時間57分 (426時間27分)	89.7% (111.5%)

今後取り組むべき課題

○働き方改革に対応するため職員の増員がされており、人件費総額が増加している。また、職員全体の超過勤務時間や一人平均の超過勤務時間は増加している病院もある。働きやすい勤務環境を整備すると同時に、さらなる業務の効率化や適正な人員のマネジメントが行われるよう注力されたい。

○職員採用に関しては、働き方改革関連法案を踏まえつつタスクシフトの推進を図り、COVID-19流行後の受診行動の変化や人口減少なども加味して検討されたい。

評定に係る事項

○8月末時点での年次休暇の取得状況を調査・分析し、取得日数が少ない職員が確実に年5日以上年次休暇を取得できるよう各病院等へ通知し、必達に向けて取り組んだ取組は評価できるものの、取得率は前年度並みとなった。

【令和3年の年次休暇取得状況】

5日以上取得者 94.5%（令和2年：94.2%）
10日以上取得者 61.1%（令和2年：62.3%）

○本部事務局は、4月から相談員を1人配置し、相談体制を強化し、働く職員の心のケア充実のための取組を行ったことを評価する。

○通勤時の「密」を回避するため、通年での時差出勤を推進したことや、休憩時間の分散化により、食堂、売店、洗面所等での「密」を回避した取組は、COVID-19が蔓延する状況の中で職員の勤務環境の向上に繋がったと思われる。

【在宅勤務の実績】

	実績	前年度実績	対前年度実績
人数	5人	6人	△1人
延人数	59人	37人	22人

○信州医療センターで令和2年度に導入された看護職員ユニフォーム2色制について、令和3年度に1年後の評価が行われた。看護師へのアンケート調査の結果、「業務調整を意識した」68%、「仕事のメリハリがついた」69%、「早く帰るとい意識の変化」77%、「医療従事者からの依頼がスムーズ」75%、「導入目的が果たされた」63%と回答を得ており、成果を可視化して導入の検証を行った取組を評価する。

○看護職の離職率は、前年度よりは増加したものの、全国平均と比較すると低い水準にある。

【看護職員離職率】

項目	R03	R02	全国平均 (R02年度)	長野県平均 (R02年度)
正規雇用看護職員離職率	6.3%	6.2%	10.6%	8.2%
新卒看護職員離職率	6.1%	2.6%	8.2%	5.1%

参考資料：「2021年 病院看護・外来看護実態調査（公益財団法人日本看護協会）」

今後取り組むべき課題

○職員の勤務環境の向上に対する評価を行う上で、例えば「メンタル疾患による休職者数の推移」、「職種別の年休取得率」、「職員満足度調査結果」、「職員メンタルチェック結果」など、具体的な成果指標を掲げ、取組の成果や課題を把握できるよう努められたい。

○COVID-19の影響が長期化する中で、引き続き職員の業務量や精神的負担の増大に十分配慮し、職員が働き続けたいと感じる職場環境づくりを目指して適切な対応をされたい。

大項目 3

財務内容の改善に関する事項

県による評価	B	病院機構による評価	A
--------	----------	-----------	----------

総評
<p>○経常収支比率100%を達成していることは高く評価できる。一方で、医業収支は前年度に比し、2病院で悪化し、5病院全体でも悪化している。また、医業収益と医業費用については、COVID-19の影響を大きく受ける前の令和元年度比で見ると、医業費用が医業収益を大きく上回っている。これらのことから年度計画は概ね達成しているものと考えられる。</p> <p>○COVID-19収束後は受診行動の変化も考えられる中で、とりわけ人件費等の固定費用が大きく増加している点は今後の経営を圧迫する要因となる可能性がある。</p>
今後取り組むべき課題
<p>○県民へのサービスとして質の高い医療提供を安定して継続していくため、現状分析及び効率的な運営に向けた分析を行い、改善に努められたい。また、人員の確保は収益確保のための投資の面もあるため、患者から選ばれる病院、患者が掛かって良かったと思う病院となるよう病院全体で取り組み、患者数の確保、医業収益の増加に繋げられたい。</p> <p>○病床確保料等の収入により資金収支は改善したものの、今後も支出超過が見込まれている。今後の新規投資においては人口減少や疾病構造の変化を踏まえた長期的な視点から返済財源を考え、そのために医業収益などの経常収益が確保できるよう検討されたい。</p> <p>○一人当たりの生産性を高めることで真の働き方改革を実施し、超過勤務時間の抑制に努め、働きやすい勤務環境を整備すると同時に、適正な人員配置と効率的な運用に向けた取組に努められたい。</p> <p>○本部を含めた管理部門の業務についても現状分析及び効率的な運営に向けた分析を行い、組織の肥大化に繋がらないように努められたい。</p>

小項目 3-1 経常黒字の維持	A 【県評定】																																				
評価に係る事項																																					
<p>○昨年度に引き続き令和3年度はCOVID-19の影響を受けたが、令和2年度よりも医業収益が一定程度回復したことや、県民のために病床確保を行い、その病床確保料約15億円などにより、機構全体の決算は約7億1千2百万円の純利益となった。結果として経常黒字を維持したことは一定の評価ができる。 (詳細は別紙(P25~)のとおり)</p>																																					
<p>【損益計算書 (機構全体)】 (単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">実績</th> <th style="text-align: center;">年度計画</th> <th style="text-align: center;">対年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: right;">25,497</td> <td style="text-align: right;">24,557</td> <td style="text-align: right;">940</td> </tr> <tr> <td>営業費用</td> <td style="text-align: right;">24,105</td> <td style="text-align: right;">23,937</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td>営業外収益</td> <td style="text-align: right;">426</td> <td style="text-align: right;">407</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td style="text-align: right;">1,034</td> <td style="text-align: right;">1,025</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>経常損益</td> <td style="text-align: right;">784</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">783</td> </tr> <tr> <td>臨時利益</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>臨時損失</td> <td style="text-align: right;">72</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>純損益</td> <td style="text-align: right;">712</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">710</td> </tr> </tbody> </table>			実績	年度計画	対年度計画	営業収益	25,497	24,557	940	営業費用	24,105	23,937	168	営業外収益	426	407	19	営業外費用	1,034	1,025	9	経常損益	784	2	783	臨時利益	0.5	0	0.5	臨時損失	72	0	72	純損益	712	2	710
	実績	年度計画	対年度計画																																		
営業収益	25,497	24,557	940																																		
営業費用	24,105	23,937	168																																		
営業外収益	426	407	19																																		
営業外費用	1,034	1,025	9																																		
経常損益	784	2	783																																		
臨時利益	0.5	0	0.5																																		
臨時損失	72	0	72																																		
純損益	712	2	710																																		
<p>※端数処理により、内訳と合計が一致しない箇所がある。</p>																																					
<p>○病床確保料等収入により資金収支が大幅に改善したことは評価できる。</p>																																					

今後取り組むべき課題

- 病床確保給付金等により黒字となっているが、人員増に伴う人件費を中心として、医業収益を上回って医業費用が増加していることや、COVID-19収束後の患者の受診動向等を踏まえた収益の確保が課題である。
- 医業収支比率が前年比マイナスになっている病院もあるため、医業収支の改善に向けた取組をされたい。
- COVID-19収束後の受診行動の変化を見据えて、収益の確保と費用の抑制に向けて、積極的に分析・検討し、迅速に対応されたい。
- 資金収支の長期見通しについては、今後も支出超過が見込まれるため、資金収支を念頭に運営されたい。特に新規設備投資においては、返済財源を考慮することが必要である。

小項目 3-2 経営基盤の強化

B
【県評定】

評定に係る事項

細項目 3-2-1 【収益の確保】

○延患者数や病床利用率、1人1日あたり診療単価等の数値は、全体的に年度計画値を下回った病院が多い。コロナ禍における影響があったと考えられるが、指標によっては前年度比を上回っている病院も多いため、その点を加味すると年度計画は概ね達成されたものと考えられる。

(数値目標に対する達成状況は別紙(P25～)のとおり)

【医業収益の状況（機構全体）】

(単位：千円)

	R3	R2	R元
医業収益	17,642,779	16,979,687	17,401,578
うち入院収益	12,236,428	11,925,750	12,402,744
うち外来収益	4,821,023	4,558,102	4,523,529

【医業収支比率】

病院名	実績	年度計画	対年度計画
信州医療センター	83.6%	83.4%	0.2%
こころの医療センター駒ヶ根	59.0%	63.2%	△4.2%
阿南病院	57.1%	54.1%	3.0%
木曽病院	79.7%	77.6%	2.1%
こども病院	76.4%	79.8%	△3.4%
機構全体	76.3%	77.2%	△0.9%

【1人1日あたり診療単価】

(単位：円)

病院名	項目	実績	年度計画	対年度計画
信州医療センター	入院	51,132	45,073	6,059
	外来	16,020	18,421	△2,401
こころの医療センター駒ヶ根	入院	28,075	27,500	575
	外来	6,847	6,920	△73
阿南病院	入院	32,888	32,305	583
	外来	6,849	7,788	△939
木曽病院	入院	36,204	36,398	△194
	外来	11,909	12,475	△566
こども病院	入院	104,758	109,055	△4,297
	外来	12,945	13,340	△395

B
【県評定】

細項目 3-2-2 【費用の抑制】

○前年度と比較すると、機構全体の医業収支は悪化し、また、COVID-19流行前（令和元年度）と比較すると、医業収益を大幅に上回る医業費用の増加となっている。また、令和3年度は年度計画値を上回る医業費用の増加となっており、改善を要すると考えた。

【医業収益と医業費用の状況】

（単位：千円）

	R3	R2	R元
医業収益	17,642,779	16,979,687	17,401,578
うち入院収益	12,236,428	11,925,750	12,402,744
うち外来収益	4,821,023	4,558,102	4,523,529
医業費用	23,126,637	22,457,146	22,034,396
うち給与費	13,316,149	12,985,858	12,678,647
うち材料費	4,156,603	4,172,878	4,036,619
うち減価償却費	2,042,945	1,902,714	1,941,139
うち経費	3,556,507	3,345,666	3,314,198

○費用削減のため、各病院等ではコンサルタントの活用や契約の見直し、超勤削減等の取組が行われた。コンサルタントや各病院の薬剤部長等と連携した医薬品の価格交渉では、4月1日及び10月1日に遡って交渉後単価を適用することで医薬品費を18,962千円（前年度36,680千円）削減した取組を評価する。

【医薬品費削減額（暫定価と比較した場合の削減額）】

（税抜：千円）

信州	駒ヶ根	阿南	木曾	こども	合計
6,577	718	1,134	6,926	3,607	18,962

○機構全体としては働き方改革対応のための職員採用等により、20名の増員を行い給与費総額では約3億4千万円の増加となった。（令和元年度比では74名増、6億8千万円増）人件費増の要因については、医師の働き方改革への対応や現場の状況への対応によることが想定されるため、病院毎に分析することが必要である。

【給与費と職員数の状況（機構全体）】

（単位：百万円、人）

	R3	R2	R元
給与費	14,034	13,694	13,354
職員数	1,494	1,474	1,420

○経常費用は前年度比6億3千9百万円増（令和元年度比では11億円余の増）となった。この中には昨今の世界的な物価上昇による影響が一部あるものと推察される。しかし、経常費用は経常収益の増加額を上回って伸びており、今後の病院経営を長期的な観点から考えたときに経営を悪化させる要因となる可能性があることから詳細な分析及び改善が必要である。

○医薬品在庫管理の徹底や医療機器メンテナンス契約の見直し、光熱水費の低減への取組など、日々の業務に関する身近なところから経費削減の取組に努められたい。

C
【県評定】

今後取り組むべき課題

- コロナ後に向けて、主要な経営指標（各患者数、診療単価、病床利用率、紹介率・逆紹介率等）の年度計画達成に一層努めて医業収益の増加を図り、人件費を主とする医業費用のさらなる適正化に努められたい。
- 地域の人口減少により、患者の確保が難しくなっていくと予想されるが、各病院の利点を活かしながら地域間での医療連携を図る等、患者の確保に向けた取組を検討されたい。
- 人件費増加の要因を分析し、今後の経営に与える影響の推計を行いつつ採用計画等を定めることで適正な採用、配置等に努められたい。一方、人員の確保は収益確保のための投資の面もあるため、人員をはじめ、自院の持つ医療資源をどのように活用し、診療報酬上の収益に繋げていくかという視点を持ち、収益の確保に繋がられたい。
- 職員給与費対医業収益比率が100%を超える病院にあっては、人員増を伴う新事業を計画もしくは開始するに当たっては、費用対効果を十分に検討されたい。
- 業務自体の見直しやタスクシフト・タスクシェア等の効率性・生産性の向上を図る取組を実施することで、効率的な病床運用並びに人員のマネジメントを推進し、病院全体での適正な人員配置と人件費総額の適正化を図られたい。

(別紙)

大項目3 小項目3-1 「経常黒字の維持」数値目標に対する達成状況

(1) 損益の状況(病院機構全体)

(税抜、単位：百万円)

科目	令和3年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 計画	増減 (R3-R2)	増減 (R3-計画)
経常収益(ア)	25,923	25,421	24,965	503	959
医業収益	17,643	16,980	17,696	663	▲53
うち入院収益	12,236	11,926	12,195	311	42
うち外来収益	4,821	4,558	5,032	263	▲211
うち公衆衛生活動 収益等	453	383	374	70	79
介護老人保健施設収益	407	371	403	36	4
看護師養成所収益	18	18	20	0	▲2
運営費負担金収益	5,510	5,510	5,510	0	0
その他経常収益	2,345	2,541	1,335	▲196	1,010
経常費用(イ)	25,140	24,501	24,963	639	177
医業費用	23,127	22,457	22,932	669	195
うち給与費	13,316	12,986	13,120	330	196
うち材料費	4,157	4,173	4,200	▲16	▲43
うち減価償却費	2,043	1,903	2,022	140	21
うち経費	3,557	3,346	3,517	211	40
介護老人保健施設費用	445	461	469	▲16	▲24
看護師養成所費用	151	155	169	▲5	▲18
一般管理費	383	347	367	36	16
財務費用(支払利息)	259	310	264	▲51	▲5
その他経常費用	775	770	761	5	14
経常損益(ア-イ)	784	920	2	▲136	782
臨時損益(ウ)	▲72	▲11	0	▲61	▲72
当期純損益(ア-イ+ウ)	712	909	2	▲197	710

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(2) 損益の状況 (病院等別：前年度実績との比較)

(単位：千円)

科目	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曽	こども	老健	看護師養成所	本部	計
経常収益	R3	7,892,758	2,145,113	2,107,538	4,572,040	8,488,965	515,668	157,498	43,585	25,923,164
	R2	7,732,687	2,244,300	2,062,114	4,288,429	8,416,595	481,282	157,863	37,272	25,420,542
	差引	160,071	▲99,187	45,424	283,611	72,370	34,386	▲365	6,313	502,622
経常費用	R3	7,634,559	2,165,053	1,705,913	4,179,469	8,443,283	470,574	152,470	388,194	25,139,515
	R2	7,351,703	2,065,345	1,674,893	3,945,978	8,458,031	490,798	157,105	356,969	24,500,822
	差引	282,856	99,708	31,020	233,491	▲14,748	▲20,224	▲4,635	31,225	638,694
経常損益	R3	258,199	▲19,941	401,625	392,570	45,681	45,094	5,028	▲344,609	783,649
	R2	380,984	178,954	387,221	342,451	▲41,436	▲9,516	758	▲319,697	919,719
	差引	▲122,785	▲198,895	14,405	50,119	87,117	54,610	4,270	▲24,912	▲136,072
純損益	R3	257,886	▲19,397	401,191	329,083	37,595	45,094	5,028	▲344,612	711,869
	R2	379,485	178,934	382,967	338,873	▲42,839	▲9,517	758	▲319,710	908,951
	差引	▲121,598	▲198,435	18,224	▲9,790	80,434	54,611	4,270	▲24,902	▲197,084

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(3) 損益の状況 (病院等別：年度計画との比較)

(単位：千円)

科目	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曽	こども	老健	看護師養成所	本部	計
経常収益	R3 (決算)	7,892,758	2,145,113	2,107,538	4,572,040	8,488,965	515,668	157,498	43,585	25,923,164
	R3 (計画)	7,321,658	2,169,247	1,844,388	4,191,684	8,736,033	497,290	159,447	44,779	24,964,526
	差引	571,100	▲24,134	263,150	380,356	▲247,068	18,378	▲1,949	▲1,194	958,638
経常費用	R3 (決算)	7,634,559	2,165,053	1,705,913	4,179,469	8,443,283	470,574	152,470	388,194	25,139,515
	R3 (計画)	7,365,938	2,141,296	1,728,987	4,062,665	8,627,104	494,975	170,838	370,793	24,962,596
	差引	268,621	23,757	▲23,074	116,804	▲183,821	▲24,401	▲18,368	17,401	176,919
経常損益	R3 (決算)	258,199	▲19,941	401,625	392,570	45,681	45,094	5,028	▲344,609	783,649
	R3 (計画)	▲44,280	27,951	115,401	129,019	108,929	2,315	▲11,391	▲326,014	1,930
	差引	302,479	▲47,892	286,225	263,551	▲63,248	42,779	16,419	▲18,595	781,719
純損益	R3 (決算)	257,886	▲19,397	401,191	329,083	37,595	45,094	5,028	▲344,612	711,869
	R3 (計画)	▲44,280	27,951	115,401	129,019	108,929	2,315	▲11,391	▲326,104	1,930
	差引	302,166	▲47,348	285,790	200,064	▲71,334	42,779	16,419	▲18,508	709,939

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

(4) 資金収支の状況（病院機構全体）

(単位：円)

区 分	令和3年度 実績(a)	令和3年度 予算額(b)	差額 (a)-(b)
収入			
営業収益	25,324,078,075	24,406,970,000	917,108,075
営業外収益	437,479,883	419,456,000	18,023,883
資本収入	2,142,593,960	2,737,959,000	▲595,365,040
臨時利益	61,818	0	61,818
計 (ア)	27,904,213,736	27,564,385,000	339,828,736
支出			
営業費用	22,533,592,541	22,679,603,000	▲146,010,459
営業外費用	304,757,573	294,351,000	10,406,573
資本支出	5,125,685,860	5,690,306,000	▲564,620,140
臨時損失	0	0	0
計 (イ)	27,964,035,974	28,664,260,000	▲700,224,026
単年度資金収支 (ア)-(イ)	▲59,822,238	▲1,099,875,000	1,040,052,762

(5) 医業収支の状況（病院別）

(単位：百万円)

区 分		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
信州医療 センター	収益	5,230	5,444	5,633	5,928	5,838	6,072
	費用	6,160	6,369	6,374	6,814	6,980	7,261
	差引	▲930	▲925	▲741	▲885	▲1,142	▲1,189
こころの 医療センター駒ヶ根	収益	1,245	1,310	1,301	1,325	1,269	1,231
	費用	1,902	1,904	1,952	1,954	1,988	2,088
	差引	▲657	▲594	▲651	▲628	▲719	▲857
阿南病院	収益	930	963	920	862	857	937
	費用	1,566	1,587	1,566	1,563	1,610	1,642
	差引	▲636	▲623	▲647	▲701	▲753	▲705
木曽病院	収益	3,397	3,144	3,181	2,975	2,859	3,210
	費用	4,271	4,070	3,986	3,827	3,785	4,026
	差引	▲874	▲926	▲805	▲853	▲926	▲816
こども病院	収益	5,909	5,953	6,269	6,309	6,157	6,192
	費用	7,455	7,445	7,580	7,875	8,094	8,110
	差引	▲1,547	▲1,492	▲1,311	▲1,566	▲1,937	▲1,918
病院計	収益	16,710	16,814	17,304	17,402	16,980	17,643
	費用	21,355	21,375	21,459	22,034	22,457	23,127
	差引	▲4,645	▲4,561	▲4,155	▲4,633	▲5,477	▲5,484

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

大項目3 小項目3-2 「経営基盤の強化」数値目標に対する達成状況

(1) 医療材料費/医業収益比率

区 分	令和3年度 実績(a)	令和3年度 目標値(b)	対目標増減 (a)-(b)
信州医療センター	28.8%	28.0%	0.8%
こころの医療 センター駒ヶ根	5.8%	6.2%	△0.4%
阿南病院	13.7%	16.6%	△2.9%
木曾病院	21.7%	22.2%	△0.5%
こども病院	21.7%	22.4%	△0.7%

(2) ジェネリック医薬品使用率

区 分	令和3年度 実績(a)	令和3年度 目標値(b)	対目標増減 (a)-(b)
信州医療センター	89.8%	88.0%	1.8%
こころの医療センター駒ヶ根	95.7%	85.0%	10.7%
阿南病院	86.1%	86.5%	△0.4%
木曾病院	91.4%	85.0%	6.4%
こども病院	92.7%	90.0%	2.7%

(3) 病床利用率

区 分	令和3年度 実績(a)	令和3年度 目標値(b)	対目標 (a)-(b)
信州医療センター	70.0%	74.6%	△4.6%
こころの医療 センター駒ヶ根	70.5%	78.1%	△7.6%
阿南病院	56.0%	59.6%	△3.6%
木曾病院	70.3%	58.2%	12.1%
こども病院	70.1%	71.9%	△1.8%

《病床数》

- ・信州 平成30年11月まで226床、12月から215床（結核病床、感染症病床、地域包括ケア病床を除く）
- ・駒ヶ根 129床
- ・阿南 平成30年12月まで85床、平成31年1月から77床、令和2年4月から70床
- ・木曾 令和2年2月まで154床、3月から151床
- ・こども 180床

(4) 患者数

区 分		令和3年度 実績(a)	令和3年度 目標値(b)	対目標比 (a)/(b)
信州医療 センター	入院	75,716人	78,726人	95.9%
	外来	119,438人	110,750人	107.8%
こころの医療 センター駒ヶ根	入院	33,708人	37,316人	90.3%
	外来	38,937人	38,720人	100.6%
阿南病院	入院	15,149人	15,230人	99.5%
	外来	53,198人	46,440人	114.6%
木曾病院	入院	46,791人	40,620人	115.2%
	外来	117,955人	116,929人	100.9%
こども病院	入院	49,891人	51,804人	96.3%
	外来	67,384人	67,716人	99.5%

※阿南病院のみ、ワクチン接種実績人数を外来患者数に含む

(5) 医業収支、医業収益に対する職員給与費比率の状況

(単位：千円、%)

項目	区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曾	こども
医業収益	R3	6,071,959	1,231,145	937,399	3,209,906	6,192,369
	R2	5,838,203	1,269,168	856,509	2,859,054	6,156,754
	増減	233,756	▲38,023	80,890	350,852	35,615
医業費用	R3	7,260,544	2,088,413	1,642,071	4,026,066	8,109,542
	R2	6,980,184	1,987,906	1,609,922	3,785,052	8,094,084
	増減	281,360	100,507	32,149	241,014	15,458
医業収支 (医業収益－ 医業費用)	R3	▲1,188,585	▲857,268	▲704,672	▲816,160	▲1,917,173
	R2	▲1,141,981	▲718,738	▲753,413	▲925,998	▲1,937,330
	増減	▲46,604	▲138,530	48,741	109,838	20,157
職員給与費	R3	3,739,133	1,465,012	964,769	2,382,850	4,764,386
	R2	3,692,270	1,379,444	955,452	2,256,678	4,702,014
	増減	46,863	85,567	9,317	126,172	62,372
職員給与費/ 医業収益 比率	R3	61.6	119.0	102.9	74.2	76.9
	R2	63.2	108.7	111.6	78.9	76.4
	増減	▲1.6	10.3	▲8.7	▲4.7	0.5

- 信州医療センターでは、医業収益は増加したものの、それ以上に医業費用が増加したことにより、医業収支が悪化した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費は増加したものの、それ以上に医業収益が増加したため、低下した。
- こころの医療センター駒ヶ根では、医業収益が低下し、医業費用が増加したことにより、医業収支が悪化した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費が増加し医業収益が減少したため、上昇した。
- 阿南病院では、医業収益の増加が医業費用の増加を上回ったことにより、医業収支が改善した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費は増加したものの、それ以上に医業収益が増加したため、低下した。
- 木曾病院では、医業収益の増加が医業費用の増加を上回ったことにより、医業収支が改善した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費は増加したものの、それ以上に医業収益が増加したため、低下した。
- こども病院では、医業収益の増加が医業費用の増加を上回ったことにより、医業収支が改善した。また、医業収益に対する職員給与費の比率は、職員給与費の増加が医業収益の増加を上回ったため、上昇した。

(6) 入院・外来収益の状況

(単位：人、%、千円)

項目		区分	信州	駒ヶ根	阿南	木曾	こども
入院収益		R3	3,871,548	946,337	498,200	1,693,872	5,226,470
		R2	3,784,557	982,771	435,568	1,481,435	5,241,569
		増減	86,991	▲36,434	62,632	212,437	▲15,099
外来収益		R3	1,913,281	266,617	364,239	1,404,598	872,288
		R2	1,791,563	274,398	370,330	1,281,239	840,572
		増減	121,718	▲7,781	▲6,091	123,359	31,716
延患者数	入院	R3	75,716	33,708	15,149	46,839	49,891
		R2	76,307	34,779	14,680	40,782	49,519
		増減	▲591	▲1,071	469	6,057	372
	外来	R3	119,439	38,937	53,198	119,477	67,384
		R2	111,308	39,037	47,565	109,849	64,261
		増減	8,131	▲100	5,633	9,628	3,123
病床利用率		R3	70.0	70.5	56.0	70.3	70.1
		R2	68.7	72.8	54.3	61.2	69.2
		増減	1.3	▲2.3	1.7	9.1	0.9

※阿南病院のみ、ワクチン接種実績人数を外来患者数に含む

- 信州医療センターでは、入院収益が増収となり、外来も外来患者数がコロナ禍以前の水準まで戻りつつあることから増収となった。
- こころの医療センター駒ヶ根では、COVID-19感染患者受入れに伴う入院制限や空床確保により入院患者数の減少や病床利用率の低下があり、減収となった。外来患者数は、デイケアにCOVID-19感染拡大が影響したことで減少し、外来収益も減収となった。
- 阿南病院では、COVID-19感染患者の受入れと一般の入院受入れを平行したことや、地域包括ケア病床の本格的な運用開始により入院患者数が伸び、入院収益は増収となった。外来は、外来患者数は増加したものの診療単価の減少により、外来収益は減収となった。
- 木曾病院では、入院は、COVID-19感染症による影響が前年度に比べ小さくなったことから、入院患者数が増加し、入院収益は増収となった。外来においても、COVID-19感染症による影響が前年度に比べ小さくなったことや、外来単価・既存加算の算定件数の増加に努めたことにより、外来延患者数や診療単価が増加し、外来収益は増収となった。
- こども病院では、県内一般小児患者数が回復傾向となり入院患者数は増加したものの、診療単価は減少し、入院収益は減収となった。外来は、県内一般小児患者数が堅調に増加し、外来患者数が増加したことにより外来収益は増収となった。

大項目 4

その他の業務運営に関する事項

県による評価	A	病院機構による評価	A
--------	---	-----------	---

総評	
○コンプライアンスに関する研修やリスク管理の取組、医療器械等審査部会等が行われ、適正な業務運営がされているものと認められる。また、COVID-19が蔓延する状況の中において、状況に合わせた柔軟で適切な対応が行われており、年度計画は達成していると評価できる。	
今後取り組むべき課題	
○引き続き、コンプライアンスの徹底や情報セキュリティ管理等、適切で効率的な業務運営がなされるよう取り組まれない。	

小項目 4-1 コンプライアンスの推進と適切な情報管理		B 【県評定】
評価に係る事項		
<p>○全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修や情報セキュリティ及び個人情報保護に関する研修が実施されたことは評価できるが、コンプライアンス研修については視聴した職員の比率が低い病院もあることが課題である。</p> <p>コンプライアンス研修期間（令和3年10月7日～令和3年12月28日） 研修動画視聴者数：955人（平均51.2%）</p> <p>○病院等を対象とした「有形固定資産（備品）の管理状況」について、内部監査が実施されたことは内部統制の強化に繋がったと考えられる。</p>		B 【県評定】
今後取り組むべき課題		
<p>○コンプライアンスの遵守は組織的に取り組む必要があるため、研修受講率を向上できるよう工夫されたい。また、研修が形骸化しないよう実施方法についても検討されたい。</p> <p>○研修の結果、職員が行動に移せるだけの理解が進んでいるかどうかという確認を実施されたい。</p> <p>○引き続き、コンプライアンスの推進や適切な情報管理等を進めるとともに、取組の成果を適切に表すことのできる指標を掲げられたい。</p> <p>○価値観が多様化し時代環境が変化する中で、県立病院を支えるステークホルダー等の期待に応え、信頼関係を深められるよう、コンプライアンス意識の向上とガバナンスの強化に、引き続き努められたい。</p>		

小項目 4-2 施設整備及び医療機器に関する事項		A 【県評定】
評価に係る事項		
<p>○医療機器の購入については、新型コロナウイルス感染症対応のための検査機器等必要な機器が増加したが、医療器械等審査部会の開催などにより適正な購入に向けて必要性や費用の圧縮等を含め、検討が行われた。また、COVID-19対応に係る機器についてはできる限り補助金を活用する等、自己負担額を減らす取組がされた。</p> <p>○必要な投資は行われており、コロナ禍において、優先順位を考慮した中で適正な投資が行われたものと認められる。</p>		A 【県評定】
施設及び設備の整備に関する計画 実績		
病院名	実績	年度計画
病院機構全体	総額2,169百万円	総額2,734百万円

今後取り組むべき課題	
	<p>○施設及び機器の整備については、引き続き、必要性及び経営状況の考慮や補助金等の活用を検討し、適正規模及び内容とするよう十分審査されたい。</p> <p>○新規投資を検討にするにあたっては、将来の経営に及ぼす影響を十分考慮し、資金収支等とのバランスを図りながら投資されたい。</p>

小項目 4-3 コロナ禍で取り組む事項		A 【県評定】
評定に係る事項		
	<p>○COVID-19が蔓延する状況の中で各病院等はICT機器を活用し、オンラインによる取組を推進した。状況に合わせた柔軟かつ適切な取組が行われたものと認められる。</p> <p>各病院：オンライン面会、オンライン会議の実施 信州医療センター：医学生へのオンライン説明会の実施 木曾病院：院内の無線通信環境を整備し、医療従事者間の情報共有を推進 信州木曾看護専門学校：オンライン授業に対応 本部研修センター：オンラインによる職員研修の実施</p> <p>○本部事務局は、県との連携体制強化及び迅速かつ適正な医療提供体制の調整等を図るため、看護職員1名を県の感染症対策課に派遣した。また、県からの要請を受けて、長野県健康観察センターへ業務応援を実施した。これらの取組は、関係機関と連携を取りつつ、迅速で柔軟な対応がされており評価できる。</p>	A 【県評定】
今後取り組むべき課題		
	<p>○COVID-19の影響による受診行動の変化は今後も続くことが予測されるため、引き続き外部環境の変化や社会的ニーズの変化や多様化に合わせて転換期も見定めながら、迅速で柔軟な対応をされたい。</p>	

第3 病院等別の評価

(1) 信州医療センター

【特に評価する取組】

○感染症医療の提供

- ・COVID-19に対応するため、第一種感染症指定医療機関として積極的に病床確保、患者受け入れを行い、県内で多くのCOVID-19感染者を受入れたことは評価できる。また、発熱外来の受け入れやワクチン接種、COVID-19に係る検査の実施等、感染者の受け入れ以外の側面においても積極的に対応したことを高く評価する。

○医療従事者の養成と専門性の向上

- ・総合内科医の養成と定着を推進するため、寄附講座を開講し、プログラムを作成する等の準備を進めたこと、特定行為に係る看護師育成のための研修を行い、県内医療の水準向上に寄与したことを評価する。

○産科医療

- ・産科医療体制の維持に必要な人員を確保し、分娩を取扱う医療体制を引き続き確保しており評価する。また、対前年度、対計画ともに分娩件数が増加したことを評価する。

○働き方改革への対応

- ・夜間看護補助者8人を配置し、看護師のタスクシフトを推進したことを評価する。看護師全体の超過勤務時間は対前年度比で増加となったが、一人あたりの平均時間は減少しているため働きやすい職場環境の形成に繋がったと考えられる。

超過勤務時間

項目	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
看護師 (1人平均)	23,901時間17分 (106時間50分)	—	—	23,362時間09分 (109時間10分)	102.3% (97.9%)
医療技術者 (1人平均)	12,152時間51分 (184時間41分)	—	—	10,763時間54分 (154時間25分)	112.9% (119.6%)
事務 (1人平均)	7,308時間54分 (252時間01分)	—	—	7,507時間11分 (259時間45分)	97.4% (97.0%)
職員全体 (1人平均)	57,961時間00分 (160時間20分)	—	—	57,114時間39分 (160時間31分)	101.5% (100.0%)

【今後に向けた課題】

- 地域医療構想に向けて、県の感染症拠点病院を継続しつつ、須高地区の二次救急医療病院として生き残るため、どこに強みを求めて経営基盤を強化していくのかを明確化する時期に来ていると推察される。地域包括ケア病床の活用を始めとして、地域の中で担うべき役割・機能の明確化について検討されたい。

- 引き続き第一種感染症指定医療機関としてCOVID-19等の感染症医療の提供に積極的な対応をされたい。

- 引き続き県内感染症医療の拠点として、医療関係者の研修等により県内医療の質の向上に積極的に取り組まれない。
- 内視鏡検査件数に関して、年度計画を達成できていない状況が続いているため、東棟への投資に対する課題への対応に努められたい。
- 前年度に比べ、経常収益の伸び以上に経常費用が増加しているため、費用増加の要因を分析し、費用の適正化に取り組まれない。
- 地域の医療機関との連携及び機能分化において紹介率・逆紹介率は極めて大事なことから、紹介率・逆紹介率ともに向上に向けた取組強化に努められたい。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

【特に評価する取組】

- 感染症への対応
 - ・COVID-19 が蔓延する状況の中で、精神疾患があり、かつ感染又は感染の疑いのある患者を受け入れたことや、検査やワクチン接種も実施し COVID-19 対応に貢献した取組を評価する。
- 依存症医療の提供
 - ・県から指定された、アルコール健康障害、薬物・ギャンブル等に関する「依存症専門医療機関」及び「依存症治療拠点機関」として、令和4年3月に「依存症医療センター」を開設したことやニーズの高まっているゲーム・ネット依存症の治療プログラムを確立し、外来受入れを開始した取組を評価する。
- 専門医療の提供
 - ・週2回・5人/日まで治療可能とする体制で「m-ECT（修正型電気痙攣療法）センター」を開設し、治療件数を月平均18.6件から月平均25.6件に増加させたことはより多くのニーズに応えた運営を評価する。

項目	実績	前年度実績	対前年度実績
クロザピン（治療抵抗性統合失調薬）の投薬実人数	14人	9人	5人
m-ECT（修正型電気痙攣療法）治療実施件数	245件	243件	2件

- 働き方改革への対応
 - ・勤務時間管理の徹底及び業務の効率化により超過勤務時間を削減したことは働きやすい職場環境の形成に繋がったと考えられる。

項目	実績	前年度実績	対前年度実績
年間総超過勤務時間 (職員全体)	7,487時間42分	8,140時間18分	△652時間36分

【今後に向けた課題】

- 前年度に比べ、経常収益が減少しているにもかかわらず、経常費用が増加しているため、費用増加の要因を分析し、費用の適正化に取り組まれない。
- 医業収益に対する職員給与費の比率が100%を超えている現状であるため、新しい事業や企画を始める際には、費用対効果を十分検討するとともに、その後の検証を適切に実施されたい。
- 不足している精神科専門医の養成と専門性の向上に取り組まれない。

(3) 阿南病院・阿南介護老人保健施設

【特に評価する取組】

○へき地医療の取組

- ・常勤医師が不在となった売木村診療所へ代診医師を派遣（週1回・計47回）し、へき地の医療を支えた取組を評価する。また、売木村診療所の診療回数を増やすため、令和4年度からの実施に向け、病院と診療所をインターネット回線で結ぶオンライン診療の導入に向けた準備を進めたことは、地域に求められる医療を提供するための重要な取組であると認められる。

項目	実績	前年度実績	対前年度実績
診療回数	26回	26回	0回
延べ患者数	74人	77人	△3人

○地域包括ケアシステムの推進

- ・令和3年3月に開設した地域包括ケア病床を本格運用し、一定の利用実績を収めたことや、開設2年目となる「訪問看護ステーションさくら」の安定的な運営に努め、下伊那南部地域の在宅看護の体制を維持したことは、下伊那南部地域の地域包括ケアシステムの推進に寄与したと認められる。

【地域包括ケア病床利用実績】

項目	実績	前年度実績	対前年度実績
利用者数	3,657人	216人	3,441人

- COVID-19に対応するため、感染者の受入れを実施し、県立病院としての役割を果たしたことや、下伊那南部5町村と連携しながら多数のワクチン接種を行ったことを評価する。

接種対象	実績	前年度実績	対前年度実績
一般住民	7,682件	0件	7,682件
医療従事者	905件	0件	905件
小児	74件	0件	74件
計	8,661件	0件	8,661件

○老人保健施設の基本サービスの施設基準について、4月から「在宅強化型」、10月から「在宅超強化型」の単位数を算定し、加えて科学的介護推進システム（LIFE）によるデータ提出の開始により「栄養マネジメント強化加算」「通所リハマネジメント加算」の算定が可能となったことで、入所単価を向上させた取組を評価する。

○経常費用の伸び以上に経常収益が伸びており、結果として純利益を生み出していることは安定的な経営に繋がると考えられ、高く評価する。

○阿南病院で、積極的に認知症に関する相談業務やHDS-Rなどの認知機能スクリーニング検査を実施したことは、地域に求められる医療を提供できたものと考えられる。

【今後に向けた課題】

○引き続き先端技術を活用することで医師等の負担軽減や効率化を図りつつ、地域のニーズに応えるべく、へき地医療を実施できるよう取組まれない。

○引き続き市町村や事業者と連携し、介護老人保健施設や訪問看護ステーションさくらについて利用者の確保等に努められたい。

(4) 木曾病院・木曾介護老人保健施設

【特に評価する取組】

○へき地医療

・上松町2地区（台、才児）への巡回診療を各地区月1回実施したことを評価する。

【巡回診療実施件数】

地区名	実績	年度目標	対目標比	前年度実績	対前年度比
台	7回 (7人)	—	—	9回 (9人)	77.8% (77.8%)
才児	12回 (25人)	—	—	12回 (35人)	100% (71.4%)
計	19回 (32人)	24回 (48人)	79.2% (66.7%)	21回 (44人)	90.5% (72.7%)

○在宅医療の充実

・在宅療養支援病院として、緊急時の連絡体制並びに24時間往診及び24時間訪問看護の提供が可能な体制を確保したことを評価する。

項目	実績	年度計画	対年度計画	前年度実績	対前年度実績
訪問診療件数	559件	700件	▲141件	552件	7件
訪問看護件数	4,254件	4,000件	254件	4,169件	85件
訪問リハビリ件数	1,027件	800件	227件	840件	187件
計	5,840件	5,500件	340件	5,561件	279件

○令和3年4月に歯科口腔外科を開設し、地域がん診療病院としての診療機能を充実させたことを評価する。

○COVID-19に対応するため、第二種感染症指定医療機関及び重点医療機関として積極的に感染者を受入れたことを評価する。また、発熱外来の受入れやワクチン接種、COVID-19に係る検査の実施等、感染者の受入れ以外の側面においても積極的に対応したことを高く評価する。

○経常費用の伸び以上に経常収益が伸びており、結果として純利益を生み出していることは安定的な経営に繋がると考えられ、高く評価する。

○介護老人保健施設について、「在宅強化型」を維持し、自宅での生活能力向上に向けた支援を実施したことを評価する。

【今後に向けた課題】

○高齢化社会に対応するため、地域に必要な医療を持続的かつ効率的に提供できるよう、木曾郡内の診療所支援などに引き続き努められたい。

○引き続き、介護老人保健施設や介護医療院の利用について、町村や事業者と連携し利用者の確保に努められたい。

○先端技術を活用し、患者の利便性向上や医師等の負担軽減、業務の効率化が図られるよう検討されたい。

○医師事務補助者の増員やコンサルタントの活用等により、働き方改革を進めているものの、医師の超過勤務時間は増加しているため、実績に結び付く取組に努められたい。

(5) こども病院

【特に評価する取組】

○高度専門医療提供体制の整備

- ・こども病院は、令和3年4月に、小児アレルギーセンター、成人先天性心疾患センター、移行期医療支援センター、成育女性科外来を設置する等、高度専門医療を提供する体制を整備し、必要な医療の提供を行ったことを評価する。

○ニューロケア（神経治療）センターの取組継続

- ・複雑で高度化した神経機能の疾患に多職種連携で対応し、神経系疾患入院患者数を増加させたことは評価できる。

代表的な治療法	実績	前年度実績	対前年度実績
バクロフェン持続髄注療法	手術 2 件 トライアル 4 件	手術 1 件 トライアル 4 件	手術 1 件 トライアル ± 0 件
迷走神経刺激療法	新規 1 件	新規 2 件	新規 △ 1 人
ロボットスーツ HAL 療法	97 件	85 件	12 件
ヌシネルセン髄注療法	11 件	19 件	△ 8 件

○COVID-19 への対応

- ・重点医療機関として小児重症患者受入体制を継続し、COVID-19 感染者の受け入れや、検査、ワクチン接種を実施する等、COVID-19 対応に貢献した取組を評価する。

○働き方改革への対応

- ・医師の働き方改革への対応を踏まえて超過勤務時間及び休日勤務時間の削減に向けて、コンサルタントと共に診療科ごとの課題分析に取り組んだことや、実際に医師事務作業補助者を 13 人配置し、医師の負担軽減を図っていることは高く評価できる。

【今後に向けた課題】

- 引き続き、収益の確保と費用の抑制に努められたい。特に給与費については増加傾向にあるため、原因分析の上、計画的な採用や超過勤務の抑制に取り組まれたい。

- 少子化の進行が顕著となっている中、患者数の確保並びに効率的な病棟運営など、検討を進められたい。

(6) 信州木曾看護専門学校

【特に評価する取組】

○看護人材の輩出

- ・地域性を活かしたカリキュラムと国家試験への手厚いサポートにより、看護師国家試験合格率 100% を達成し、県立病院を始めとする、地域医療を担う医療機関に看護人材を輩出したことを評価する。

・国家試験合格率

受験者数	合格者数	合格率	合格率（全国平均）
24 人	24 人	100%	91.3%

・令和 3 年度卒業生の進路

就職	木曾	上伊那	南信州	その他県内	県外	うち機構病院	進学
	人数	5 人	0 人	2 人	12 人	3 人	

○学生確保に向けた取組

- ・高校訪問数やホームページブログの更新数が増加しており、認知度の向上に繋がったと考えられる。

項目	実績	年度計画	対年度計画	前年度実績	対前年度実績
高校訪問数	65校	62校	3校	5校	60校
ガイダンス・模擬授業	13回	13回	計画どおり	13回	前年と同じ
オープンキャンパス参加者	113人 (保護者含む)	200人	△87人	170人 (保護者含む)	△57人
ホームページブログ更新	41回	36回	5回	36回	5回

【今後に向けた課題】

- 引き続き、教育の質を維持・向上させ、今後も看護人材を輩出し続けるため、関係機関と連携の上、計画的に教員を確保・養成されたい。
- 少子化の流れの中で、学生の確保が難しい状況にあるが、手厚い生徒のサポートなど学校の強みや特色をより一層広報し、学生の確保に努められたい。

(7) 本部研修センター・本部事務局

【特に評価する取組】

○COVID-19に係る対応

- ・採用試験その他採用活動に関して、COVID-19に対応するため、オンラインによる学生説明会やインターン、Webによる面接を実施する等、状況に合わせた柔軟な取組を行ったことは評価できる。

【採用試験】

実施区分	実施時期	受験人数	Web人数	Web実施率
薬剤師	4月	9	9	100.0%
看護職(第1回)	4、5月	52	7	13.5%
事務職(一次面接)	5月	22	22	100.0%
事務職(二次面接)	5月	10	0	0.0%
看護職(木曾看護)	6月	9	0	0.0%
看護職(第2回)	6月	17	4	23.5%
医療技術職	6月	24	6	25.0%
看護職(第3回)	8月	17	2	11.8%

○職員の心身の健康保持及び増進

- ・令和3年4月から相談員1名を配置することで相談体制を強化したことや、保健師及び相談員による巡回健康相談を実施したこと等は、働く職員の心身の健康保持に繋がったと思われる。

○機構職員の養成

- ・本部研修センターは、COVID-19 に対応するため、オンライン研修による職員研修を昨年度に引き続き実施したことは、コロナ禍にあっても着実に機構職員の人材育成が行われたと認められる。

区 分	件数	参加者数
課程別・選択・専門研修	19件	689人
シミュレーション教育指導スキルアップシリーズ	6件	56人(機構内外)
シナリオブラッシュアップ講座 (オンライン研修)	1 件	19人(機構内外)

○画像診断体制の強化

- ・県立病院の画像診断体制を強化するため、4月1日に本部画像診断センターをこども病院内に開設し、木曽病院からの依頼に基づき画像診断を実施する体制が整備された。業務の効率化や利便性の向上に繋がる取組が行われたものと評価できる

○経費削減の取組

- ・コンサルタントや各病院の薬剤部長等と連携した医薬品の価格交渉により、医薬品費を 18,962 千円削減したことや、コンサルタントを交えた価格交渉により、昨年度実績ベースで医療材料費を 28,870 千円削減した取組を評価する。

【今後に向けた課題】

- 引き続き、医療組織にふさわしい人事評価制度の構築に向けて分析と改善を進められたい。
- 働き方改革を推進するために、医療人材の採用は重要な要素ではあるが、固定費である給与費の影響は大きいことから、人員の配置に当たっては、医療安全や経営的な視点を両立する観点で適切に配置されたい。また、業務自体の見直しやタスクシフト等、効率性や生産性等を上げることで人件費総額の適性化を考慮した、効率的な労務管理に努められたい。併せて、COVID-19収束後を見据えて患者動向や収益の増減等の分析及び対応に努められたい。
- 働き方改革やその他取組について、職種別の定量的な指標を用いて、適正な労務管理と取組の成果が把握・説明できるように努められたい。
- 本部を含めた管理部門の業務について、現状分析及び効率的な運営に向けた分析を行い、組織の肥大化に繋がらないように努められたい。

(参考) 第3期中期計画との対比

※ 「中期計画」の数値は、令和元年度に作成した数値である。

1 経常収支 (病院機構全体)

(単位：百万円)

科 目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	R2~R6 年度 累計
経常収益 (ア)	決算	25,421	25,923				51,344
	中期計画	24,589	24,746	24,905	25,026	25,105	124,370
医業収益	決算	16,980	17,643				34,623
	中期計画	18,162	18,283	18,442	18,566	18,663	92,116
うち入院収益	決算	11,926	12,236				24,162
	中期計画	12,685	12,771	12,893	12,993	13,065	64,408
うち外来収益	決算	4,558	4,821				9,379
	中期計画	4,976	5,011	5,049	5,072	5,097	25,206
その他医業収益	決算	496	585				1,081
	中期計画	501	500	500	500	500	2,502
介護老人保健施設収益	決算	371	407				778
	中期計画	365	372	372	372	372	1,851
その他経常収益	決算	2,560	2,364				4,924
	中期計画	552	581	581	578	560	2,853
運営費負担金収益		5,510	5,510	5,510	5,510	5,510	27,550
経常費用 (イ)	決算	24,501	25,140				49,641
	中期計画	24,522	24,707	24,887	25,058	25,153	124,327
医業費用	決算	22,457	23,127				45,584
	中期計画	23,150	23,362	23,574	23,784	23,914	117,785
うち給与費	決算	12,986	13,316				26,302
	中期計画	12,866	12,929	13,047	13,161	13,215	65,218
うち材料費	決算	4,173	4,157				8,330
	中期計画	4,486	4,509	4,513	4,514	4,510	22,533
うち減価償却費	決算	1,903	2,043				3,946
	中期計画	1,969	2,072	2,150	2,235	2,291	10,717
その他医業費用	決算	3,396	3,611				7,007
	中期計画	3,829	3,852	3,863	3,874	3,899	19,317
介護老人保健施設費用	決算	461	445				906
	中期計画	451	451	450	450	450	2,253
その他経常費用	決算	1,583	1,568				3,151
	中期計画	922	894	863	824	788	4,290
経常損益 (ア-イ)	決算	920	784				1,704
	中期計画	67	39	18	▲33	▲48	43
経常収支比率 (ア/イ)		103.8	103.1				103.5
臨時損益 (ウ)		▲11	▲72				▲83
純損益 (ア-イ+ウ)		909	712				1,621

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

2 経常収支（病院等別）

（単位：百万円）

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	R2～R6 年度 累計
信州医療センター	決算	381	258				639
	中期計画	152	118	112	133	169	683
こころの医療 センター駒ヶ根	決算	179	▲20				159
	中期計画	1	▲20	▲17	5	7	▲25
阿南病院	決算	387	402				789
	中期計画	9	9	39	41	43	141
木曾病院	決算	342	393				735
	中期計画	73	90	▲15	▲28	▲37	83
こども病院	決算	▲41	46				5
	中期計画	186	177	221	122	66	772
介護老人保健施設	決算	▲10	45				35
	中期計画	▲13	▲2	4	8	12	8
看護師養成所	決算	1	5				6
	中期計画	▲9	0	3	6	5	4
本部	決算	▲320	▲345				▲665
	中期計画	▲331	▲333	▲329	▲318	▲312	▲1,622
計	決算	918	784				1,702
	中期計画	68	39	18	▲33	▲48	43

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

3 資金収支

（単位：百万円）

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	R2～R6 年度 累計
現金収入	決算	26,853	27,904				54,757
	中期計画	26,927	27,729	26,701	25,888	25,753	133,000
現金支出	決算	27,080	27,964				55,044
	中期計画	28,012	28,888	27,681	26,700	26,337	137,618
資金収支	決算	▲226	▲60				▲286
	中期計画	▲1,085	▲1,158	▲980	▲812	▲584	▲4,618

※端数処理のため、内訳と合計が一致しない箇所がある。

4 病院別の主要経営指標

(1) 職員給与費／医業収益比率

(単位：％)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
信州医療センター	実績	63.2	61.6			
	計画	58.5	58.4	58.5	58.3	58.3
こころの医療 センター駒ヶ根	実績	108.7	119.0			
	計画	108.6	110.4	110.4	110.5	110.6
阿南病院	実績	111.6	102.9			
	計画	104.4	102.1	94.9	94.3	94.5
木曽病院	実績	78.9	74.2			
	計画	70.4	71.0	71.9	72.9	73.9
こども病院	実績	76.4	76.9			
	計画	70.7	70.1	70.4	70.6	70.0

(2) 材料費／医業収益比率

(単位：％)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
信州医療センター	実績	30.0	29.9			
	計画	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0
こころの医療 センター駒ヶ根	実績	9.1	8.4			
	計画	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
阿南病院	実績	17.9	15.0			
	計画	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8
木曽病院	実績	24.1	22.8			
	計画	24.6	23.8	23.1	22.4	21.8
こども病院	実績	23.8	22.1			
	計画	23.0	23.1	23.0	22.9	22.8

(3) 病床利用率

(単位：%)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
信州医療センター	実績	68.7	70.0			
	計画	84.0	84.4	84.4	85.0	85.2
こころの医療 センター駒ヶ根	実績	72.8	70.5			
	計画	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
阿南病院	実績	54.3	56.0			
	計画	59.4	59.4	66.6	67.4	67.4
木曽病院	実績	61.2	70.3			
	計画	76.1	75.5	74.9	74.3	73.8
こども病院	実績	69.2	70.1			
	計画	76.4	76.7	77.0	77.3	77.6

《病床数》

- ・信 州 平成30年11月まで226床、12月から215床（結核病床、感染症病床、地域包括ケア病床を除く）
- ・駒ヶ根 129床
- ・阿 南 平成30年12月まで85床、平成31年1月から77床、令和2年4月から70床
- ・木 曽 平成30年3月まで186床、平成30年4月～154床、令和2年3月から151床
- ・こども 180床